

令和6年度事業報告

自 令和6年 4月 1日

至 令和7年 3月31日

I. 令和6年度の事業の概要

法人会の基本方針に則り " 実効ある活動 " をモットーに、県連を含めた県下14法人会が一体となって『組織の強化』『財政基盤の拡充』『会員及び一般の方々への自己研鑽機会の提供』『税制への建設的提言』『地域社会への貢献』などの各種活動を積極的に展開いたしました。

また、" 公益法人制度改革への対応 " として一般社団法人へ移行し12年目の今年度は、「公益目的支出計画」が平成28年度をもって完了したものの、公益事業の推進に重点を置いた事業を展開いたしました。

事業の展開にあたっては、今年度も、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、法人会活動の原点である『税』に軸足を置き、会員以外の一般の方々も対象として、『納税意識の向上』『税制への建設的な提言』『自己研鑽機会の提供』『地域社会への貢献』などの諸活動を実施いたしました。

また、経済情勢などの法人会を取り巻く極めて厳しい環境に十分配慮しながら『組織基盤』並びに『財政基盤』のより一層の強化に努めました。

II. 主な活動内容は次のとおりです。

1. 組織の充実・強化

(1)「会員増強運動」の実施

①今年度も9月～12月の4ヶ月間を会員増強月間として一大運動を展開いたしました。法人会役員を中心に会員増強に努めましたが、残念ながら令和6年12月末の会員数は、38,268社(前年同期比▲290社)、加入率も50.1%(前年同期比▲0.8ポイント)に止まりました。

この結果、" 前年比純増 " の目標は達成できませんでしたが、全法連の会員増強表彰のうち、高加入率維持の努力賞(50.0%以上を3年間維持)を連続して受彰することができました。平成12年度以来25年連続の受彰となりました。

②また、令和6年6月末からの6ヶ月間の増加数は675社で、全国41県連中第1位でした。このことから、当県連の9月～12月に実施している「会員増強運動」による成果は大きく、一方、依然として毎年前半の退会数がいかに多いかが明らかです。今後も、如何にして退会を防止していくかが課題となっております。

(2) 会員メリット提供の強化

① 会員メリットの一つとして導入した「中小企業向け貸倒保証制度」の今年度の保険料払込額は、静岡県全体で47件の5,138千円となり、169千円の収益事業収入を計上することができました。

② 「インターネットセミナー・オンデマンド」のサービス提供

今年度も各単位会のホームページから一般・会員向けにインターネットによる講演会受講等のサービスを提供いたしました。

本サービスについて13単位会での利用実績は、前年度比+30,706件の計122,975件のアクセスでした。

③ 「法人会メリットカード」の取扱い強化

「法人会メリットカード」については、県内全域の特約店で会員向け特典を利用できるよう推進を図り、会員向け特典情報のメルマガ配信では、「法人会メリットカード」自体と特約店情報のPRを推進しました。また、神奈川県連内との「会員向け特約店提携」により、他の地域でも利用できるよう推進を図りましたが、令和7年3月末現在の特約店による会員向け特典情報は、合計203件で前年比+3件の増加に止まりました。

また、会員メリット拡充に繋がるツールとして、県連HP上の「電子ブック」を活用し、特約店情報のPRに引き続き努めました。

今後も、特約店による魅力ある会員特典情報の拡充により会員メリットを更に高め、会員向けPR強化により新規会員の増加と退会防止につなげていく方針です。

(3) 青年部会連絡協議会及び女性部会連絡協議会の主な活動

今年度の情報交換会については、青年部会が「健康経営プロジェクトへの取り組みについて」をテーマに、女性部会では「税に関する絵はがきコンクール」及び「食品ロスへの取り組み」をテーマとして取り上げ、各部会が実施している活動内容について活発なグループ討議を展開し、情報交換を通じて連携強化を図りました。

全単位会の女性部会が積極的に取組んだ「税に関する絵はがきコンクール」の活動では、県連全体で343校の小学校から12,028点(前年度比+328点)の応募があるなど、同活動の推進を図ることができ、更に各単位会最優秀作品計13点の中から、厳正なる審査会の結果、「静岡県知事賞」、「県連会長賞」と「女連協会会長賞」を選考しました。

「静岡県知事賞」は(公社)掛川法人会に応募した掛川市立第一小学校6年の高橋さんが受賞し、「県連会長賞」は(一社)岳南法人会に応募した富士宮市立黒田小学校6年の畑中さんが受賞し、また「女連協会長賞」は(一社)三島田方法人会に応募した三島市立北小学校6年の中西さんが受賞しました。

なお、「静岡県知事賞」表彰式の模様は静岡新聞に掲載されました。

このうち「静岡県知事賞」を名古屋局連代表作品候補として名古屋局連に提出し、選考会の結果、令和6年度の局連代表作品に選考され、「全法連女連協会長賞」を受賞しました。

さらに、女性部会を中心に東日本大震災以来取り組んでいる節電呼びかけ運動の「いちごプロジェクト」については、夏と冬の二回にわたり各単位会が独自活動を実施しました。

2. 研修活動の充実

(1)「研修参加率の動向」

今年度も「研修参加人員の増加」をメイン目標に掲げ、研修活動に取り組み、研修参加人員は、前年度比+110名増加し、29,578名となりました。

また、研修参加率も77.3%と前年度比+0.9%の増加となりました。

(2)「静岡県法人会運営研究会」の開催

「第54回静岡県法人会運営研究会」では、(一社)伊豆下田法人会が『『繋ぐ』～人口減少が加速する地方において、小さな法人会ができること。そして法人会の未来へ繋ぐ提言～』、また、(公社)島田法人会が「組織基盤強化への取組～入ってみよう、法人会～7年前の発表との比較中心に」というテーマで研究発表を行いました。発表会に続く「役員研修会」では、「税制の現状と課題」というテーマで、名古屋国税局課税第二部部長の堀内誠一郎氏にご講演いただきました。

(3)「東海法人会連合会大会」の開催

今年度の第79回東海法人会連合会の担当県連は三重県連でしたので、桑名市に於いて大会を開催しました。

研究発表会では、愛知県法人会連合会の(公社)半田法人会と(公社)豊田法人会、そして岐阜県法人会連合会の(一社)岐阜北法人会が発表を行いました。

(4)「静岡県下13署大規模法人等向け研修会」の開催

静岡県下13署管内の大規模法人等向け研修会を静岡市内において開催し、77社118名の参加者のもと、第1部では名古屋国税局の調査部長にご講演をいただき、第2部では税務研修を行い、参加者の税知識の向上に役立てていただきました。

(5)「税制セミナー」の開催

令和7年度の税制改正事項の解説並びに今後の税制問題の研究等の参考とすべく、外部講師を招き、「税制セミナー」を開催しました。

(6)各単位会の「令和6年度研修計画」と「令和5年度研修実績」の取り纏め

各単位会からの報告により集約した結果を各会に配付いたしました。他会の研修事業の内容や講演会の講師、演題など貴重な情報源となりました。

(7)「インターネットセミナー・オンデマンド」のサービス提供

今年度も引き続き各単位会のホームページから一般・会員向けにインターネットで研修を受けられるコンテンツを提供しました。

3. 税制改正への対応

今年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本方針として各単位会の税制改正要望事項を取り纏め、中小企業課税、個人所得課税、資産課税等について、「公平・中立・簡素の三原則」に基づき、具体的かつ建設的な提言書を全法連へ提出いたしました。

また、例年通り全法連で取り纏めた「令和7年度税制改正提言書」に基づき、地元選出国會議員並びに地方公共団体の首長に対する陳情を行いました。

4. 地域社会貢献活動の推進

今年度も、例年通り、青年部会及び女性部会が中心となって「親子税金教室」「子供税金クイズ大会」など、地域に密着した事業が各地で展開されました。特に、公益目的事業の推進を目指して、会員以外の一般の方々も対象としたイベントを開催した結果、法人会の存在を強くPRすることができました。

5. 広報活動の充実

今年度は、「税を考える週間」を中心に、一昨年リニューアルしたポスター等を活用し、法人会自体のPRに加え、昨年度同様、静岡新聞へ広告を掲載し、『税』の啓蒙活動を実施いたしました。

また、通勤時間帯を中心としたラジオCMの放送と日本経済新聞静岡版に広告の掲載を行うなど積極的なPRを展開するとともに、「落語・小話」を通して税について興味・関心を持っていただくことを目的として、「税を考える週間」の期間に県内コミュニティ FM を活用した「税を考える小話」を放送しました。

さらに、「法人会メリットカード」のメルマガ配信により、会員向け特典を提供している特約店のPRに努めました。なお、コロナ禍のなかで取り組みをしていた法人会「ニューライフスタイル」応援フェアについては、従来の新着分としての取扱いとして、法人会メリットカードの利用拡大を図りました。

一方、各単位会では、『税』の啓発用のチラシやマンガ本を広く配布するとともに、法人会ポスターを公共的場所に掲示するなど、広報ツールを積極的に活用しました。さらに、各単位会の租税教育活動等のなかで活用できるよう、法人会のマスコットキャラクターである「けんた着ぐるみ」の貸出を行いました。

また、「法人会アンケート調査システム」の送信先数増加と同時にアンケート回答数の増加を図り、送信先数は現在、集計中です。

そのほか、静岡県独自の「富士山入り法人会バッジ」の着用により、静岡県の法人会PRに努めました。

さらに、「税を考える週間」に合わせ、今年度も岐阜・愛知・静岡3県横断税務広報活動を行いました。

6. 福利厚生制度の推進

(1)福利厚生制度加入企業拡大キャンペーン“Challenge100”等について

- ①令和6年度展開したキャンペーンで、令和7年3月までの実績は、新規企業数674社、達成率67.1%、新契約件数4,475件、達成率70.2%となり、いずれも全国平均の目標達成率を下回りました。
- ②令和6年度県連独自のキャンペーンでの単位会別実績は、大型保障制度で3単位会、ビジネスガードで7単位会が目標を達成しました。

(2)福利厚生制度表彰の受彰について

令和6年度は、全法連からの県連表彰は累積収入保険料(AIG 取扱分)が受彰となりましたが、単位会表彰はありませんでした。

県連表彰では、収入保険料増加で7単位会10項目、3年間増加維持で2単位会、役員加入率70%以上で4単位会が受彰しました。

なお、「経営者大型保障制度」について、県連全体では3項目ともに目標達成はなりませんでした。単位会別では、新規企業数で4単位会、BHN紹介成約企業数で6単位会が目標を達成しました。

青年部会のJタイプ成約企業数は159件(目標65件)で目標を大きく達成しました。
また、4月から12月まで展開した「経営者大型保障制度」県連キャンペーンでは、3項目ともに目標を達成できませんでしたが、新規企業数で7単位会、取扱企業数で3単位会、BHN 紹介成約企業数で3単位会が目標達成を果たし、それぞれの報奨金を授与いたしました。

(3)貸倒保証制度の推進状況

令和6年度の取扱実績は、8 単位会合計で前年度比同数の47件、事務手数料が前年度比+2千円の169千円となりました。

単位会への還元額は、前年度比+1千円の113千円です。

7. 行政・国税当局との連携強化

新団体法人として、静岡県税務課を窓口とした各種指導に従った業務遂行を行いました。

また、法人会にとって、“公益性”の原点は『税』にあるとの認識のもと、「e-Taxの推進」や「税の啓蒙活動」に取り組むなど、国税当局との連携強化を更に図りました。特に、「e-Taxの推進」については、県下全法人会が一体となって取り組み、利用率の向上に貢献することができました。

さらに、インボイス制度の周知に向けた活動や「自主点検チェックシート」の活用による企業の税務コンプライアンス向上にも取り組みました。

8. 事務管理の厳正化

(1) 一般社団法人として求められている「20年会計処理」「助成金制度の適切な運営」「モデル諸規程に基づいた諸規程改定」について、単位会への指導を含めた適正な処理を行いました。

(2) 静岡県による立入検査結果についての対応

今年度は、(公社)沼津法人会と(公社)浜松西法人会に静岡県による立入検査が実施されました。

検査の結果、大きな指摘事項等はありませんでしたが、検査内容を他の単位会へ提供して次の検査に備えてもらうべく指導を行いました。

(3)マイナンバー制度への対応

同制度への対応のため制定した「個人番号及び特定個人情報保護に関する基本方針、個人番号及び特定個人情報取扱規程」に則り、適正な運営を実施しました。
以上